

大地震、そして九頭竜川や長良川の大洪水

明治24年(1891)、岐阜県・愛知県を中心に大地震が起き、死者7千人以上という被害をもたらしました。

加えて、明治22、28、29年(1889、95、96)には、九頭竜川が洪水を起こして福井県の農地(とくに小さな桑畑)を飲みこみ、明治26、29年(1893、96)には、長良川が岐阜県の農地を飲みこみ、鳥取県でも水害が起きました。

明治30年(1897)には、全国的に凶作となります。社会の変化に追いつめられた上に、こうした自然災害によって痛めつけられた人々が、何とか立ち上がるうとしたところに「十勝移住」の話があったのです。



第1章 十勝の平野や川ができるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展そして未来へ

用語

さくいん



「興復社」のリーダー、二宮尊親の名前がついた豊頃町二宮。写真は尊親。(国土地理院刊行の1/5万地形図「糠内」を使用)

それぞれの理由

困っていた人たちはばかりではありません。明治29年(1896)今の豊頃町二宮に入地した、福島県の「興復社」の人たちは、貧しくなかったにもかかわらず、リーダーの二宮尊親をしたっていっしょに来たといひます。また、同じ年、池田農場(池田町)に入地した福井県移民団のメンバー、高橋甚吉・ゆう一家は、故郷では「小農ではあったが結構な暮らしをして」いました(高橋ゆうさんの話『池田町開拓夜話』より)。

彼らは、「がんばった分、自分の土地が増やせる」と希望を持って来たのです(下のコラム)。

そのほか「ひともうけしよう」という考えの人もいました。

開いても自分の土地にはならなかった... 池田農場の「開き分け」

明治29年(1896)利別太と下利別原野(池田町)が旧鳥取藩主である池田仲博侯爵(と池田源子爵の組合)に払い下げられて、「池田農場」となります。管理人として久島重義がやって来ました(池田自身はやって来ない)。

池田農場では、未開地を7年間農民(小作人)に貸して開かせ(1戸あたり約3分)、2年目から小作料(大豆による現物)を取る、という小作制度で開墾をします。

この小作人を募集する時、「移住にかかる船、宿泊、食事などの旅費は、すべて農場が出す。また、開墾して農地づくりに成功したら、その60%は小作人の土地になって自作農になれる『開き分け』である」と話しました。

しかし、「農場では開墾できると、また新しい土地を開

けといて、せつかく開いた土地を取り上げ」ました。小作人たちは、いわばふるさとを脱出して来たのですから、裕福ではありません。小屋づくりのためのお金や開墾を始めるためのお金を、農場に借りるようになります。

しかし「開き分け」には、「『開墾料』をもらわないこと」という条件があったのです。

農場側がだましたのか、小作人側がきちんと確かめなかったのか、自作農の夢はなかなかかないませんでした。

管理人の久島は、自作農創設を池田家に申し出ますが、池田仲博は同意しません。昭和9年(1936)、久島は亡くなる時、「小作人に申し訳ない」ともらしたといひます。(『池田町開拓夜話』より)(農地解放 p185)

5 二宮尊親(にのみやそんしん:1855~1922):祖父は江戸時代後期に「報徳思想(ほうとくしそう)」をとなくて、農村復興政策(ふつこうせいさく)を指導した農政家・思想家である二宮尊徳(にのみやそんとく:金治郎=きんじろう)。

6 池田仲博(いけだなかひろ:1877~1948):15代將軍徳川慶喜(とくがわよしのぶ)の五男で、明治23年(1890)鳥取藩主(とっとりはんしゅ)だった池田輝知(いけだてるとも)のあとつぎとなる。1 しけ(時化):風雨のため海が荒れること。